

# 大阪 ■ ■

No.42 (第2版) 2010.1.16.

大阪哲学学校運営委員会 Copyright©, 2007

# 哲学学校

【郵便振替】 01170-1-81313

【E-mail】 oisp@mac.com

【Home Page】 <http://oisp.jp/>

【代表者】 山本 晴義 (校長)

【発行者】 平等 文博 (運営委員長)

【編集者】 平等 文博

【連絡先】

657-0037 神戸市灘区備後町 5-3-1-1001 平等気付

電話 & FAX:078-856-2474

# ■ ■ 通信

## 私の目標

### —デューイとニューディールとオバマ

山本 晴義 (校長)

このところ私は、1920年代から40年代にかけてのアメリカの代表的な思想家ジョン・デューイの社会哲学を読み返しています。と言うのは、昨年1月アメリカの大統領に就任したバラク・オバマは「民主党はルーズベルトの党である」と大統領候補受諾演説で言っていますが、デューイは30年代、このフランクリン・ルーズベルトが行った有名な「ニューディール」政策を支持し、格闘した思想家だからです。そしてオバマは二世紀の「グリーン・ニューディール」の実現を目指していると言われていているからです。

一

第一次世界大戦後、世界の王座についたアメリカ資本主義が、1929年10月、株価の大暴落、大恐慌に陥った、あの「狂乱の20年代」の時期、つまりそれまでの農業・繊維・石炭産業が斜陽化して、大量生産、大量消費社会が出現し、自動車や電気製品、マス・メディアの大資本、大企業が躍進した時代、デューイは、その「アメリカ文化」の現状について次のように

規定しています。

「それは物質主義、拝金主義、享楽主義による貨幣文化の支配」「われわれの技術が個人利益追求に蹂躪され個性を喪失している時代」(『新旧個人主義』1930年)であると。

第一次世界大戦の歴代の共和党政権(ハーディング、クーリッジ、ブーバー)の政策は、急速に進行した資本の独占・集中に対して、なんの規制も加えない自由放任主義でした。工業生産力が消費者の購買力をはるかに上回っていたので、この10年間を通じて進行した貧富の差の拡大の結果、全家庭の6割の年収は「やっと暮らしていける程度」、2000ドル以下でした。恐慌前に50万程度だった失業者は、29年末には400万、33年春には1500万に達しました。

二

「国民は行動を求めている。いまだちに行動に移らねばならない」と33年3月4日、就任演説したルーズベルトは、(100日の間に)銀行に対する政府の統制(銀行法)、失業救済のた

めの連邦緊急救済法、農業物価格の安定、そして例の企業の競争の排除と生産の統制、労働者の団体交渉権の承認（「全国産業復興法」NIRA）など、ニューディールの政策をつぎつぎと打ち出しました。

だが大資本・大企業は、とりわけこの産業復興法に反対しました。35年5月、最高裁は、この法に違憲の判決を下しました。他方、左翼・労働運動の方も、当時スターリン主義が支配していたコミンテルンに従属していたアメリカ共産党は、ニューディール政策を「社会ファシズム」だと決めつけていました。

このような行き詰まりのなかでルーズベルト政権が決然ととった第二次ニューディール政策は、人民大衆、労働者階級に味方する政策、35年の弱者への社会保障制度の樹立、違憲とされた労働者の団結権・団体交渉権を明確に承認したワグナー法（全国労働関係法）を制定し、民衆の味方に立って「平和の敵」、「商業と金融の独占勢力、でたらめな銀行業」を激越な口調で攻撃し、人民大衆の多様な諸集団の統合によって「ルーズベルト連合」による“新しい社会秩序”を形成しました。

もともと、このようなニューディールの改革、新しい社会秩序への歩みは、その後も終始、資本の反対と第二次世界大戦によって停滞しますが、その歩みは戦後になって、60年代にかけて進みます。

### 三

デューイは1935年に書いた、すぐれた本『自由主義と社会行動』の中で「急速に集団化しつつある社会では、事態の現実を考慮し、社会的な利害にたつて政治を構築すべく、共同的思考の必要がある。そのときはじめて、社会の利益のための組織的行動が現実のものとなる。いまやわれわれは、なんらかの社会主義を必要とする」と言い、新しい「知的・道徳的パターン」を強調して「公共的社会主義」を提唱し、「社会国家」を説いています。（これはもちろんルーズ

ベルトの考え方を超えています。35年「反ファシズム統一戦線」の方針をとったコミンテルンはニューディールをファシズムに反対する民主主義陣営の一部と規定しています。）

なおデューイは第一次世界大戦後、アメリカの二大政党に対して第三党が必要だという考え方を持っており、24年の大統領選挙では労農党を、28年には社会党を支持し、また29年にはリベラリスト、社会主義者と連帯して「独立政治活動連盟」を結成し、その会長になっています。

注目する必要があるのは、すでに本通信No.40号で触れましたが、第一次世界大戦後、1921年、シカゴの弁護士サルモン・レヴィンソンと共に、日本国憲法第九条の思想的原型である「戦争追放運動」を行っており、現在「核抑止力」論や「核の傘」論などを克服するのに重要です。

### 四

さて、このようにみてきて、現在私たちは今日までのオバマ政権をどのように評価したらよいか。

私はオバマが2009年1月20日、アメリカ建国以来初めての黒人大統領に就任し、「チェンジ」をかかげ、「二世紀のニューディール」を目指すという主張をしたことは、歴史的意義を持っていると考えます。

「チェンジ」というのは、第二次大戦後の「パクス・アメリカーナ」、「フォーディズム」の発展と60年代の破産、そして情報技術による産業構造の再編とともに地球規模の「グローバルゼーション」の支配、レーガンに代表される「新自由主義」（福祉の削減・市場万能・徹底した規制緩和・資本の大幅減税・格差の拡大）とナショナリズムとブッシュ二世による単独行動主義、先制攻撃主義、イラク戦争に象徴される一国覇権主義に対するアメリカ国民はじめ世界からの孤立を抜け出す闘いです。また一昨年来、リーマン・ブラザーズの破綻による、29年大恐慌

以来の世界経済の金融危機、「ドル時代の終焉」からの脱却です。

私はいま、2003年2月15日、世界60カ国、600都市で約1000万人の人びとがイラク戦争反対の反戦運動に連帯したことを思い出しますし、2002年、ブラジルのポルトアレグレで131カ国から8万人を超える人びとが集まった第二回「世界社会フォーラム」が先進国本位のグローバリゼーションによる貧富の格差、弱肉強食の世界に対して人間性・協調性を持つ連帯を国境を超えてグローバル化する「別の世界（をつくること）は可能だ」のスローガンをかかげたことを思い出します。

私は昨年4月、チェコのプラハでオバマが大統領として、核廃絶を訴え、歴史上初めて、広島・長崎へ原爆を投下した、唯一の国の道義的責任を述べた時の感動を忘れません。「ワシントン・コンセンサス（合意）」に代わる新興国・途上国の経済発展の位置を尊重する、新しい民主的な国際経済秩序を確立しようとする「G20」

さらに「G192」・待ったなしの二一世紀の地球温暖化政策……世界は確かに多面的な広がりをもって前進していると思います。

しかし、そのオバマ政権がノーベル平和賞受賞演説で、まるでブッシュのようなアフガニスタン戦争を主張する。私はその瞬間、巨大資本とも最高裁ともはげしく戦い、妥協した、あのルーズベルトのことや二大政党制に一貫してたたかったデューイのラディカルな行動がうかびました。

\* \* \*

私はこの一年間を通じて、ここで私が注目するデューイの思想の視点から、本通信あるいは『季報・唯物論研究』に丁寧に、その現代的意義を逐次紹介し、「無血の平成維新」「コンクリートから人間へ」の所信表明をかかげる、新しい鳩山政権にもふれつつ、随時哲学学校で問題提起していきたいと思っています。

2010年1月14日

## 新しい酒は新しい革袋に

平等 文博（運営委員長）

会員、参加者の皆さま、明けましておめでとうございます。

哲学学校の開校は1986年ですから、今年で満24年を迎え、さらに四半世紀に向けた歴史を刻み始めます。哲学の「実験」として始めたこの哲学学校、ざっと見積もって500回ほどの催しをおこない、おそらく2～300人を下らない人たちが会員・参加者・講師として関わっていただきました。

世代交代がなかなかうまく進まないことから、さすがに近年はスタッフの高齢化が進み、開校当初のような活力が失われてきていることは否めません。会員の方からも「哲学学校の運営が

厳しくなってきたのでしょうか？」というご心配の年賀状をいただきました。

しかし、哲学とはそもそも果てしない問いと思索の継続です。時おり年相応に息切れしつつも、「厭きず」「諦めず」、今年もまた皆さまに支えられながら「生活と哲学の接点」としての哲学学校の“のれん”を出し続けていきます。

ところで、昨年の新年号に私は、「戦争廃絶へ、再び踏み出す年に」という一文を載せました。言うまでもなく、ようやく「史上最悪・最低の大統領」ブッシュが去り、「チェンジ」を掲げるオバマが大統領に就任するという事態の転換に大きな期待を抱いてのことです。

そのオバマは、核の廃絶という人類の悲願を合衆国大統領として初めて世界に訴え、その実現への期待を背景に2009年度のノーベル平和賞を受賞しました。ノーベルの命日である12月10日にオスロで行われた授賞式でオバマは「正義として持続する平和」と題した受賞演説をおこないました。

その演説でオバマ大統領は、「正しい戦争」についての新しい思考が必要であると問題を提起し、「一国による行動であろうと、複数国の共同行動であろうと、武力行使が必要なだけでなく、道義的に正当化されると国家が考える場合が出てくるだろう」と述べて、ブッシュの負の遺産であるイラク戦争やアフガニスタンでの軍事行動を基本的に引き継ぐ意志を表明しました。

新たな「正戦論」を振りかざすかのように見えるこうしたオバマの姿勢には、確かに失望を禁じえない面があるのですが、しかし彼はブッシュほど無知な愚か者ではありません。この演説自体、「軍最高司令官」でもあるオバマが、アメリカ国内の批判勢力に向けてバランスをとるための意味合いも込められていることでしょう。

むしろこの演説から感じるのは、オバマが、人類の戦争廃絶への道すなわち「非暴力」への道を評価し、その「可能性への意識」を「倫理の羅針盤」として掲げつつ、リアルポリティクスの世界の厳しい現実とどう実践的に向き合うかという課題の困難さを率直に表明したという

ことです。

オバマも言うように、国家間の武力紛争としての戦争を防ぐために、第二次大戦の惨禍を経て形作られた国連を基軸とする国際平和の枠組みが、内戦や非政府武装組織の武力行使、いわゆる失敗国家における暴力的荒廃といった新しい事態にうまく対応できていないという現実があります。しかしそのことは、国家を単位とする思考の転換を人類に求めているのではないのでしょうか。

確かに、国家はいまだもつとも強力な政治的組織体であり、それぬぎに平和の問題を考えることはできません。しかし、多層でのグローバル化の進行によって国家の存在が相対化されつつあるいま、「武力行使が必要なだけでなく、道義的に正当化される」と個別国家が判断して「正義の戦争」をおこなうという「旧い思考」に逆戻りするのではなく、「平和を愛する世界の人びと（the peace-loving peoples of the world）」（日本国憲法）による多様な国境なき献身的活動を全面的に支援し、その活動の条件づくりをする「脇役」へと自らの役割を自制することが、世界平和のために国家がなすうる貢献ではないかと思えます。その意味でも、軍事力の保持と武力行使を厳しく禁じた憲法をもつ日本こそが、その先頭にたつべき時ではないでしょうか。

## 「ヘーゲル『精神現象学』と方法の問題」

●2月27日（土）1時半～5時半ごろ ●尼崎労働福祉会館 ●参加費：千円

講師・大田孝太郎さん（広島経済大学教授／哲学）

1807年に出版されたヘーゲルの『精神現象学』はヘーゲル哲学の生誕地と言われるように、ヘーゲルが初めて独自の立場から自分の哲学を体系的に叙述した書物です。ヘーゲル独特の抽象的で難解な言葉を使って書かれているので、読む者としてはなかなか理解しづらいのですが、ヘーゲルとしては常に具体的な事象を念頭におきながら書いていることはいまでもありません。今回は『精神現象学』が書かれた時代背景や思想的状況を具体的にお話することからはじめて、ヘーゲルがどのような問題意識と方法で『精神現象学』を書くに至ったか、ということをしてできる限り分かりやすく具体的に解説するつもりです。

## 障がい者自立支援法への憤りと新法への期待

義積 弘幸（会員、は一とスペース）

まず、政権が変わったことを喜びたい。連立を組む3党とも障がい者自立支援法を廃止し、新法を作ろうとしているからである（「がい」は、社会にとって無害だから来る表記）。

しかし、法律ができる段階で、財源をどこから持ってくるかが問題で、今その作業をしている最中で、まだ、はっきり前が見えているとはいえない。それまで、現行法は続いていくのである。

私は躁うつ病患者である。数回入院しているが、あまりにも障がい者自立支援法（あの時は、まだ案だったかもしれない）のことを思いつめて、入院したことがある。その時も、ひきこもりになってしまったのだと思う。

しばらくして退院したが、障がい者自立支援法は、私の脳の中に住み着いた。

『月刊ぜんかれん』（問題があつて今はない。これもショックだった）2006年12月号別冊に『早わかり・障害者自立支援法』が付いていた。中身は今、施行されているのだから、いちいち説明することもないだろう。

私の場合、家族の収入（父、母も年金生活なのに）に応じて上限が決められ、診察料と薬代を払っている。「応益負担」ということらしい。これについては「障害を個人の責任としていて憲法に反する」として、全国で57人の障がい者が一斉に裁判を起こしている。兵庫県でも11人の障がい者が原告になって、神戸地裁に提訴している（「応益負担」以後の記述は、兵家連〈全家連はなくなっても、兵庫の精神障がい者の家族たちは頑張っているのです〉の情報によっています）。

次に退院した時には、（入院する時は、パソコンを使って、名刺や通信を作っていた。原因は、

また、ひきこもり）作業所もがらっと変わっていた。まず、「NPOかたくり」という団体ができ、そこが「希望の家」（私が今通所しているところ。地域活動支援センター、内職はあまりせず、いこいの場として利用）と、「きらめきワーク」（就労継続支援事業B型施設。名前は長いが、簡単にいうと生産活動の機会を提供するところ。リサイクルショップ、下請け軽作業、やきそば販売、製版印刷など）。

ここまで説明に終始してきたので、ここで私の憤りを書いておこう。

まずは、「希望の家」はまだまだ。交通費が工賃を超えるか超えないからだ。昼食費は自分の選択だから仕方がない。サービスを受けるのだから。また安い。

問題は「きらめきワーク」だ。ここも食費、交通費には目をつぶろう。しかし、わからないのは利用料だ。月平均1500円。なぜ働きに来てお金を支払わなければならないのか。ある人は（今は一般就労されているようだが）月9800円払い続けておられたらしい。私が退院してからでも、1年はたっていたと思う。こんなめちゃくちゃだ。

とにかく、与党の新法が、障がい者、家族、ヘルパー、医療従事者等にとって良い法律になるように！

〈編集部注〉

『月刊ぜんかれん』は、「財団法人全国精神障害者家族会連合会」（1965年設立、略称「全家連」）の機関紙。「全家連」は2007年に東京地裁に破産を申し立て解散した。なお、各都道府県にある「家族会」は独自に運営されており、活動を継続している。

## ■【新刊紹介】■

## アドリアーノ・ティルゲル

## 『ホモ・ファーベル 西欧文明における労働観の歴史』

松田 博（会員、立命館大学教員）

本書（小原耕一・村上桂子訳、社会評論社、2009年11月刊、定価2700円）は、20世紀初頭からファシズム期にかけてのイタリアの特異な思想家であり、ベルグソンの影響を受けた反ファシズム的知識人であったアドリアーノ・ティルゲル（1887-1941）の著書『ホモ・ファーベル』の訳書（本邦初訳）である。「ホモ・ファーベル」とは本書では「ものを作る人」と訳されているが（従来は「工作人」ないし「製作（制作）人」）、本書の副題「西欧文明における労働観の歴史」に明らかのように、古代ギリシャ・ローマ時代からファシズム、ポリシェヴィズムなどの20世紀まで巨視的に労働観の変遷を通観したユニークな著作である。本書はファシズム独裁体制が強化されつつあった1929年にローマで出版された。

本書は、古代から20世紀にいたる「労働観の歴史」が21章にわけて論述されており、さらに補遺として4章が追加されている。古代は、ギリシャ・ローマ文明、ユダヤ文明、ゾロアスター教、イエス、古代キリスト教の労働観がとりあげられている。そこでは「労苦ないし苦痛」としての労働（ギリシャ・ローマ）、「人間の原罪にたいする刑罰ないし贖罪」としての労働（ユダヤ教）、「労働や富」のごとく現世の物質的なことがらへの執着を断罪する反世俗的労働観（イエス）などが検討されている。共通するのは人間にとって「否定的」表象としての労働観である。興味深いのはゾロアスター教の場合で、ゾロアスターにとって経済活動は、善悪二元論的世界観において善に属することである。その象徴が大地であり、現世肯定的な「逞しく活動的な精神」の表現であるが、それはユダヤ教とは大阪哲学学校通信 No42

まったく異なる「楽観的な終末論」「明るい未来の展望」を示すものである。著者がゾロアスター教に注目したのは、キリスト教的終末論にもとづく強固な否定的労働観にたいして、それを相対化するような「明るい終末論」による現世肯定的な労働観が、人間の歴史には存在することを文明批評的に強調したものといえよう。

中世ではトマス・アクィナス、ルター、カルヴァンなどの労働観が検討されている。トマスにとって労働は「正義にかなった行為」であり、現世的価値観において最上位を占めるものであった。それはスコラ哲学とカトリック教義との融合であり、中世における「ブルジョアの社会習慣の理論化」という歴史的特質を持つものであった。ルターにおいて労働とは「墮落した人間の罪の救済」であり、かつ神への奉仕でもあった。かくして職業と「召命-天職」は同義語となり、労働観において「近代」への移行を準備するものとなった。カルヴァンについては、それが資本主義文明の精神的基盤となる労働観の「大変革」であったことが強調されている。勤勉で禁欲的な職業労働は、人間に課せられた最大かつ至高の義務となったのである。

近代では、ルネサンス、18世紀、19世紀哲学、社会主義諸学説の労働観が論じられている。著者はとくに19世紀を労働観の発展にとって「偉大な世紀、黄金の世紀」として重視している。それは人間観や世界観のなかで「労働」が中心的意義をもつようになった時代だからである。そこではカント、フィヒテ、ヘーゲル、マルクスさらにはベルグソンの意義が重視されている。特に著者はベルグソンによって「ホモ・ファーベルが、ホモ・サピエンスの同義語となっ

た」ことを強調している。また著者は、19世紀の社会主義思想とくにマルクスを重視している。というのはマルクス哲学にとって、労働は「中心的な概念」として「造物主的な力」を有しており、労働を基礎にしてこそ世界認識と世界変革の一体化が可能となり、哲学することと労働することが同一化されるからである。

20世紀ではボリシェヴィズム、ファシズム、ラスキン、トルストイなどの労働観が検討され、さらに労働観と生命観、労働者の精神的傾向、文化、美などの諸テーマが取り上げられている。ボリシェヴィズムにおいて労働は「国家観の一般的枠組み」に位置づけられ、労働は権利ではなく「法的な強制力をもつ義務」となり、かつ「政治権力の享受にあずかる」のは狭義の労働者つまり肉体労働者とされたことに、その労働観に内在する矛盾を見ている。ファシズムについては「労働憲章」(1927)に示された労働観が検討されている。そこでは労働が第一義的に「社会的義務」として強調され、さらに国家の超越的役割が重視された。ムッソリーニは「すべては国家のうちにあり、国家の外に何もなく、国家に反して何者もない」と言明し、またファシズムを「全体主義的で権威主義的体制」と主張

したが、そこでは権利としての労働、自己実現としての労働という労働の人間の内実は否定された。その他工場労働と分業との関係、フォード主義や「補遺」として検討されているスポーツ、遊び、貯蓄、贅沢などの項目も興味深い内容である。いずれも労働を「人文主義精神の風」の再興の一環として位置づけようとする著者の問題意識が底流に流れている。それはまたベルグソンの「生の飛躍」とマルクスに象徴される「権利としての労働」との文明論的な「総合」の試みであったともいえよう。

アーレントは『人間の条件』において本書に言及しており、彼女の労働観を理解するうえで本書は興味深い内容である。グラムシも『獄中ノート』の「ノート25」(サバルタン論ノート)において本書に注目している。現代社会の危機の深刻化のなかで人間にとっての労働の根源的意味の解明は不可欠の課題といえよう(橋本俊詔編『働くことの意味』ミネルヴァ書房参照)。本書が多くの読者を得ることを期待したい。

\*グラムシの「ホモ・ファール」への関心にかんしては拙著『グラムシ思想の探究』(新泉社)の第5章を参照されたい。

## 〈知の歴史〉入門講座「ヘーゲル『精神現象学』を読む」

●3月13・27日・4月10日 各土曜日 1時半～5時半 ●尼崎労働福祉会館 ●各回千円  
講師・田畑 稔さん(本校参与・大阪経済大学教授/哲学)

『精神現象学』を読むも今年で5年目になります。昨年までの「意識」「自己意識」「理性」の前半に続いて、今年は「理性」の後半と「精神」に取り組みます。3回の該当頁(頁数は平凡社ライブラリーの榎山欽四郎訳、持参テキストはいずれの訳も可)とテーマは以下の通りです。

▼3月13日(土) 第13回 テーマ「市民社会の存在論」

「a. 精神的な動物の国と騙し、または「事そのもの」の部分(榎山訳 上443～472頁)

▼3月27日(土) 第14回 テーマ「道徳法則の限界」

「b. 立法的理性」「c. 査法的理性」(榎山訳 上472～491頁)

▼4月10日(土) 第15回 テーマ「古代ギリシャ的人倫社会」

「VI. 精神」の「A. 真の精神、人倫性」(榎山訳、下●～●頁)

## Poème

## 水の意識

船曳 秀隆 (参加者)

一

海に見える図書館で  
人類のカレンダーが剥がれた日  
海に落ちた受話器を拾う  
雪が誰も残さない風を 伝えてくる

人を知らない海岸で

君は

水を縫うような仕草で

受話器を取り

少し戸惑い

「祈りを知っていいですか」と

雨を慕うような返事をし

葉の色を覚えるかのように

受話器を置いた

二

「あなたの葉を挟んだ私は  
人々の葉音を 知らなくて 良かったわ」と  
海を知らない人々へ 最後に  
雪を映した

僕は

心を切り取られた大地に

安らかにアイロンをかけ

葉の色の移ろう様を雪に読む

袖を濡らし

水を掬ぶ

海に浮かんだホッチキスで

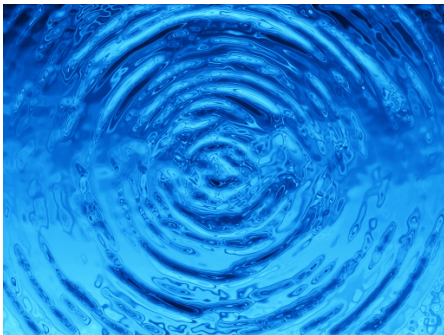
雪の地層のごとく

人を綴じる

僕だけの葉を密やかに挟んだ君の本は

人類の本棚に

入るまでのスペースはないけれど



## 【近況報告など】

明けましておめでとうございます。 船曳<sup>ふなびき</sup>秀隆<sup>ひでたか</sup>です。

皆様、いかがお過ごしでしょうか。

私は昨年から茶道家でもある母に茶華道を、YAMAHARAでドラムを、観世流能楽師に能楽を教わりはじめました。

青木はるみ教室（二千年から中之島の中央公会堂へと教室の場所が移りました）で今年も現代詩を指導して頂いています。

画家ではジェラール・デイマシオ、バレエダンサーではシルヴィ・ギエムに惹かれています。

「やすいゆたかの部屋」に詩作品掲載。アドレスは <http://www.tabiglobe.ne.jp/~yasui.yutaka/>

本年も宜しく願います。

（野球では年に数回、甲子園へ観戦に行く阪神タイガースファンです。）



# 木田 元著『ピアノを弾くニーチェ』を読んで

松尾 猛省（会員）

木田さんの書かれたものを最初に読んだのは「反哲学入門」である。たまたま当時購読していた新潮社のPR誌「波」にそれが連載されていた。Anti-Philosophy いわば反哲学、耳慣れない題名にかかわらず、それが講演風の論調であったので、ついひきこまれ、ページを繰るうちに、次号が楽しみになっていた。次に「哲学は人生の役にたつのか」帯に、80歳の哲学者がまわり道人生の愉しみを語るに誘われ、早速読んだ。そして、今回の「ピアノを弾くニーチェ」である。

「お久しぶりです。常日頃、死んだらそれっきりだと考えていますが、こうして再会して話をすると、別の感慨がわいてきますね。」

「反哲学入門」は、このような調子で始まり、そのあとにご自分の人間ドッグでのガンの発見、胃を半分切り取った大手術を臆面もなく披瀝されていた。死に直面して、死生観に変化はあったかについても、日野啓三さんのように、自分の生涯を改めて受け止め直すというような心境にはならず、奥方から身辺整理の話が出て、まったくその気になれず、人間、肉体的に苦しいときは、生死のような抽象的なことを考えるゆとりもないのが本音のところだと嘯かれている。

ちょうど、わたしも突如、喉の異変で、検査入院、科学治療その他でそれがまた他人事とは思えぬ心境にあったので、氏の泰然自若としたその対応が不思議に映るほどであった。

また、そのおおらかさか、かりそめにも飛行機事故ぐらいでは必ず生きて帰るとの生に対する確信の持ち主であるが、自分の死をどう考えるかは、直面する哲学上の大問題と掘り下げ、まずハイデガーの「死に臨む存在」で、自分の

死を意識できることこそが、他の生物との違いだと、それに真っ向から反発するサルトル、彼にすれば、死は「わたしの可能性」などでなく、死はかのわたしの人生からすべての意味を奪い取る不条理な偶発時、私もなるほどと頷く。それに続くメルロポンティも死の問題ではサルトルと同様に、自分の死は人間の理解しうべきことではないという共通点、また、画家のマルセル・デュシャンの、「死ぬのはいつも他人ばかり」という言葉に抵抗がないのも、人間生きている間は他人の死を見つめるばかりで、自分の死に際しての死は、自分で意識できないからであろう。

ゆえに、死は少しも怖れることはないといったのは、先年早世の池田晶子である。彼女の死後、立て続けに出版された「魂とは何か」「私とは何か」「死とは何か」を読むにつけ、生と死、つまり存在、生（ある）と死（ない）は生涯問い続けた彼女の必須の課題であったが、常人の如き、この世に対する愛着というか、執着の度合いというものは不思議と皆無で、その淡白さを証するが如き早世であった。

思えば、彗星のようにマスコミの世界、いわば哲学カフェにあらわれ、蚕が糸を吐くがごとく、いけだ織物を独特の論旨で紡ぐ途上に、まるで天から誘われたかぐや姫のごとき昇天である。彼女の早世を思えば、そのサルトルの可能性を無にする不条理の偶発時を想起せざるをえない。また、木田さんと池田晶子は間接的な師弟関係とかを後に知る。

さて、木田氏がここで哲学という麻薬？について触れていることがおもしろい。前出の「哲学は人生の役にたつのか」であるが、率直にいつ

て哲学は社会生活にとって、何の役にもたない。それにもかかわらず、哲学に惹かれ、離れられない人間もいる。何故なのか、自分もその中のひとりで、答えの出そうもないことにしか興味が持てないと。

さて、いよいよニーチェの出番だが、西洋という文化圏の特殊さのなかで木田氏によれば、プラトン以来その西洋では超自然的原理を参照にして自然を見るという特異な思考様式の伝統をみる。

19世紀後半、ニーチェがこのことに気づいた。彼はヨーロッパ文明の行き詰まりを超自然的原理に立て、自然を生命のない、無機質な材料と見る反自然的な考え方自体にあると見ぬいた。ニーチェは西欧文化の根底に据えられたそうした思考法が無効になったことを「神は死せり」と宣言した。ここでの神は超自然原理を意味する。

ハイデガーやメルロポンティやデリダも多少なりともそうしたニーチェの志向を受け継ぐ。ニーチェの狙いはプラトニズム批判にあり、つまり彼は「哲学批判」「哲学の解体」「反哲学」を提唱しようとしていた。

以上が「反哲学」初回の木田氏の述べる概要であるが、さて、主題の「ピアノを弾くニーチェ」だが、本題は日経の夕刊に掲載されたコラムのエピソードで、母親が知人の家を訪ねようとすると、まるで子供のようにニーチェが後を追ってくるので、彼女はその家のピアノの前に座らせ、いくつかの和音を弾いて聞かせる、すると彼は何時間でも、それを即興で変奏し続ける、その間母親は安心して知人と話げできたという。ただそれだけの話で、編集部意向とはいえ、羊頭狗肉と著者も低頭のきわみだが、通読して本書は第一章、読書余滴、第二章、明日への話題、第三章、読書雑記からなっているが、一読するにつれ読者は油濃いその中身の豊富さと、知らざる世界への誘いに驚く。

読書余滴でのトマス・アクィナス（13世紀ス  
大阪哲学学校通信 No42

コラ哲学者)が五十年に満たない生涯に残した膨大な書籍の秘訣が、数人の秘書達により、講義の合間の絶え間ない口述筆記の所産と聞けば、その情熱もさりながら、その博学の蘊蓄に圧倒される。

また、あのバルザック(1799-1850)が借金責めに悩まされた校正の背後に想像を絶する原稿枚数が重なり、原稿料どころか逆に出版社への負債を積み重ねる始末、そんなことが実際あったのかと？と読者は呆気にとられ正に仰天する。

また、近松門左衛門が教会ラテン語やスペイン語に堪能であったとは、門左衛門から九代目の近松洋男さんからの季刊誌で論証、まさにあの時代にと驚きを隠せない。

そのほか、和算小説、俳諧小説の楽しさなど、木田氏の矛先は専門分野を外れて他分野を縦横無尽、読書余滴の最後の「快刀乱麻を断つ」は写楽の別人説を中野三敏「写楽—江戸人としての実像」からとりあげミステリーなみの面白さがある。

第三章の読書雑記で印象に残ったのは、「色あせることないスタペローギンの告白」でドストイェーフスキー・ファンにとってはたまらない。著者二十代のドストイェーフスキーへの傾倒振りが伺われ、「悪霊」にとりつかれた著者の情熱、その魂を見る思いがした。

最後に、斉藤茂吉が若い頃からニーチェを原語で愛読していたことも私には驚きであった。茂吉のニーチェへのその耽溺ぶりは交通の不便なニーチェの故郷を訪ね、「ニーチェの墓を弔う記」を書き、また、レッケンのニーチェの墓にたどりつき遙けくもわれ来たるおもひす—という歌も詠んでいる。

「ピアノを弾くニーチェ」を読んで書き出しはしたものの終わりなき旅の思い、勿論書評というものでもなくただ思うがままの雑文、感想の類だが、書くうちに謎にみちたニーチェへの思いは深まるばかりであった。その手がかりなりとも思いで、「ニーチェ」に関する本を(ジャ

ン、グラニエ『ニーチェ』須藤訓任訳、白水社、清水真木『ニーチェ』講談社、工藤綏夫『ニーチェ』清水書院)などをひもとき、およそのニーチェ像が私の脳裏にぼんやり浮かぶものの、その謎の奥には僅か24歳で大学教授に抜擢、勇躍の天才ニーチェ、その哲学界に与えた反キリスト、反哲学、哲学解体の、影響ははかり知れないものがあつたが、その彼の晩年はあまりにも悲壯感が漂う末路であつた。40代半ばの精神錯乱、それが若い時の娼婦から感染の梅毒説もあるが(確かなことは不明)以後11年間精神病棟で過ごし、母と妹の看護も空しく快癒することなく55歳の短い生涯を終えている。

ニーチェの家系はもともと前三代からの牧師の家系で父親が早世する。母親にすれば当然引き継いでくれる筈の牧師をニーチェは敢然と拒絶し、母親を悲嘆のどん底に突き落とす。牧師どころか、その抛つてたつ基盤の、神そのものを抹殺する運命の皮肉さ、後世の人間はこれを如何に解すればよいのか。まさに謎にみちた

答えの出ない哲学的課題の背後にその〈人間の天命〉宿業というものがあるとすれば、ニーチェこそ、その最たるものでなかろうか。終わりに著者が掲げている「哲学を味わうための20冊」「饗宴」「ソクラテスの弁明」その他の中に「ニーチェ」マルティーン・ハイデッガーがある。講義録風で大変分りやすいとある。それを読むのをまた愉しみにしている。心ある人の一読に値する本書である。



※松尾猛省さんからいただいた年賀状です

## 《今後の予定》 於・尼崎労働福祉会館 参加費・各回千円（維持会員五百円）

- 1月26日（火） 午後6時～8時ごろ 《ご注意》通常と曜日・時間帯が異なります

特別講演会「現代中国都市の文化と生活実践ー広東省広州市の街作りを例として」

講師・河合洋尚さん（中国・嘉応大学専任講師／人類学）

【講師より】中国は近年、急激な経済成長を成し遂げ、大きく変貌しつつある。今回は、そのような現代中国の変化について、中国華南地方最大の都市である広州市を中心に紹介することにした。1992年に市場経済化政策が採択されて以降、広州市政府は、「文化的」特色のある国際都市建設を目指し、景観形成に着手してきた。今回は、そのような政府主導の都市景観形成が広州市住民の生活実践にいかなる影響を与え、また、住民はいかなる立場から街づくりに着手してきたのかをお話したい。

- 1月30日（土）、2月13日（土） 午後1時半～5時半ごろ

「私の思想史・事始め」第2・3回 講師・鈴木 正さん（名古屋経済大学名誉教授／日本思想史）

- 2月27日（土） 午後1時半～5時半ごろ

〈知の歴史〉入門講座 「ヘーゲル『精神現象学』と方法の問題」（詳細は本号4頁に）

講師・大田孝太郎さん（広島経済大学教授／哲学）

## 大阪哲学学校活動日誌（「通信」41号発行以降）

2009. 1.24. 「大阪哲学学校通信」第41号発行

1.24. 新年・会員参加者交流会

2.14. 「カリスマとは何かーウェーバーの支配の社会学」……………講師・捧 堅二

2.28. 〈知の歴史〉入門講座「ヘーゲルと〈教養〉の問題」……………講師・大田孝太郎

3.14. 〈知の歴史〉入門講座・ヘーゲル『精神現象学』を読む……………講師・田畑 稔

第10回「観念論」とは何か

3.28. 同 第11回「自然観察と唯物論」

4.11. 同 第12回「行為、他者、われわれ」

5. 9. 「地域通貨の運動とコミュニティーの再生」……………講師・赤井俊子

5.23. 〈2009年開講講演〉

「〈パクスアメリカーナ〉の崩壊とジョン・デューイ」……………講師・山本晴義

6.13. 「〈大塚史学〉とは何だったのかーバブルと戦う精神、新しい共同体」

第1回「〈生産力〉から〈生産倫理〉へ」……………講師・青江 透

6.27. 同 第2回「前期的資本批判と中産的生産者層、反ユダヤ主義とナチズム」

7.11. 同 第3回「新しい〈共同体〉の戦中と戦後、〈近代的〉規範・〈前期的〉現実」

8.29～30.2009年夏期合宿（大阪唯研哲学部会、季報唯研刊行会と共催） 於・信貴山  
シンポジウム「疎外論の復権に向けてー21世紀の疎外論」

報告者・保井温、松尾 匡、田上孝一

研究発表1「老人介護や当事者運動の現場から提起されていること」（平等文博）

研究発表2「雨宮処凛とプレカリアート」（木村倫幸）

10.31. 「鳩山・民主党政権 3つの視点ー世界の目が一変？」……………講師・政井孝道

12. 5. 〈知の歴史〉入門講座「グラムシへの旅」（1）……………講師・尾場瀬一郎

12.19. 日本思想史講座「私の思想史・事始めー狩野亨吉・中井正一・尾崎秀実ら」（1）

……………講師・鈴木 正

2010. 1.16. 〈知の歴史〉入門講座「グラムシへの旅」（2）……………講師・尾場瀬一郎

1.16. 新年・会員参加者交流会、「大阪哲学学校通信第42号発行